

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・一
-----	-------------	-----	-----	-----	-----

答 弁

三浦茂人議員からご質問のありました、不適切な保育についてお答えいたします。

はじめに、保育所等における不適切な保育についてであります。本県で確認された不適切な保育の事例二〇件は、子どもの話を否定するような発言など、「子ども一人一人の人格を尊重しない関わり」が一二件と最も多く、次いで、騒いで落ち着かない子どもを集団から離すなど、「罰を与える・乱暴な関わり」が六件と続いております。

不適切な保育が疑われる事案の把握は、主に市町村が担っており、事案を把握した場合は、国が策定した手引に基づき、当該市町村が保育施設を調査・指導しております。

県教育委員会では、不適切な保育を未然に防止するため、これまでも保育士等の職員を対象とした各種研修の中で、適切な保育のあり方を指導しておりますが、今後、県が事案を把握した場合は、国から示されたガイドラインを踏まえ、当該市町村と情報を共有し、事実の確認や改善に向けた取組を強化してまいります。

さらに、県・市町村が行う指導監査において、子どもの安全管理や適切な保育・支援の実施に関する

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・一
-----	-------------	-----	-----	-----	-----

調査項目を、県と市町村で共有するとともに、指導監査によって得られた保育の改善に資する有益な情報を、全市町村で活用できるような取組を推進いたします。

なお、今回、国調査の対象外であった幼稚園については、今後、改めて県が独自に調査を行い、不適切な対応の未然防止に繋げるとともに、引き続き指導の強化を図ってまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・二
-----	-------------	-----	-----	-----	-----

答 弁

次に、不適切な保育に関する相談窓口についてであります。平成三十一年四月に、就学前教育・保育施設に対する支援等を行う拠点として、幼保推進課内に秋田県幼児教育センターを、北及び南の教育事務所にそれぞれサテライトセンターを開設し、各センターに幼保指導員二名を配置しており、各施設への訪問指導や職員研修を行っているほか、保護者や保育士等からの相談にも対応しております。

このたびの国のガイドラインを踏まえ、各センターが不適切な保育に関する相談窓口であることを、専用サイト「わか杉っ子元気に！ネット」において分かりやすく表示するなど、県民への周知に努めるとともに、市町村や関係機関と連携を図りながら、相談しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	一・三
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答

弁

三浦茂人議員の一般質問にお答え申し上げます。  
 まず、不適切な保育のうち、相談窓口の一元化に  
 ついてであります。

家庭における子育ての相談については、市町村の  
 ほか、県が設置する児童相談所や児童家庭支援セン  
 ターが、面接や家庭訪問等の相談援助活動を実施し  
 ております。

特に児童相談所では、緊急性を要する児童虐待や、  
 一時保護に関する対応などの専門性が求められるケ  
 ースを担い、在宅での子育てについては、市町村が  
 子育て支援事業や母子保健事業などを活用し、身近  
 な存在として、子育て家庭に寄り添った支援を行う  
 など、児童相談所と市町村がそれぞれの強みを生か  
 し役割分担をしながら、様々な相談に応じていると  
 ころであります。

来年四月からは、市町村において、児童福祉法に  
 基づく「子ども家庭総合支援拠点」と、母子保健法  
 に基づく「子育て世代包括支援センター」の機能を  
 一体化した「こども家庭センター」の設置が努力義  
 務化され、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目の  
 ない支援の実現が期待されます。

現時点において、詳細な国の財政措置等は決定さ

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	一・三
-----	-------------	-----	----	-----	-----

れておりませんが、県としても国の動向を踏まえ、できるだけ早期にこのセンターが多く在市町村に設置されるよう働きかけるとともに、今後も、関係機関と連携を図りながら、地域で安心して子育てできる環境を整備してまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・４
-----	-------------	-----	-----	-----	-----

答 弁

次に、保育士確保に向けた取組の強化についてであります。保育士確保にこれまで保育人材の確保対策としては、県単独事業により、保育士等が安心して働き続けられるよう、産休代替職員の雇用支援を行っております。

また、国の補助制度を活用し、保育士養成施設の在学に対する返還免除付き修学資金の貸付を行うとともに、保育士等の業務負担を軽減するため、保育補助者の雇用や、ICT環境の整備への支援も行っており、こうした取組により、県内保育士養成施設の新卒者の県内就職率が高まるなど、一定の効果が見られております。

今後は、保育現場の働き方改革を一層推進するため、今年度新たに、保育業務の効率化の事例や改善方法を学ぶセミナーを開催するとともに、事務的作業の見直しによる業務改善の助言・指導を強化してまいります。

さらに、国に対しては、保育士等の配置基準の早期見直しや更なる処遇改善を引き続き要望していただくほか、潜在的な保育士の復職支援については、現場の事情を踏まえながら、関係団体と協議を重ねてまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	教育長	項番号	一・４
-----	-------------	-----	-----	-----	-----

県教育委員会としましては、本県の子どもたちの健やかな成長のため、市町村との連携により、保育現場の環境改善を図りながら、保育士等の人材確保に取り組み、就学前教育・保育の質の向上に努めてまいります。

質問者	みらい 三浦(茂)議員	答弁者	知事	項番号	二・1
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答 弁

次に、「サキホコレ」の認知度向上のうち、情報発信戦略についてであります。

サキホコレについては、こだわりの食生活を送るミドル・シニアの女性層や、食に対する感度の高い方々、味や品質にこだわる料理店・ホテル等をターゲットユーザーに設定し、認知度の向上に取り組むことにしております。

具体的には、壇蜜さんを起用したテレビCMを軸に、テレビ番組や専門誌などによる特集・企画を展開するほか、生産者の努力や地域の情景・文化など、ストーリー性のある産地情報をSNSで発信するとともに、サポーター企業による日常の事業活動でのPRや、小中学校における給食利用などを進め、県内から盛り上げる機運を醸成してまいります。

また、首都圏等の量販店などで試食キャンペーンを行うことや、常に商品棚に陳列されて顧客の目に触れることが、PRには効果的であり、米卸を通じて、定番商品として採用されるよう、売り込みを強化することにしております。

なお、サキホコレ・アンバサダーについては、これまで、本県出身の著名人の方々から活動いただいておりますが、更に認知度を向上させるため、今後



質問者	みらい 三浦(茂)議員	答弁者	知事	項番号	二・一
-----	-------------	-----	----	-----	-----

は、ターゲットユーザーへの訴求力の高い県外出身の方々からも、サキホコレのPRに協力いただけるよう、働きかけてまいります。

質問者	みらい 三浦(茂)議員	答弁者	知事	項番号	二・2
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答 弁

次に、秋田のブランド米の将来を見据えた課題の解決についてであります。

サキホコレは、つや姫や魚沼産コシヒカリに代表される高級米市場に参入し、新たなシェアの獲得を目指している品種であり、あきたこまちなど、既存の秋田米の販売ターゲットとのすみ分けができてくるほか、毎年の需要量調査に基づいて生産面積を決定しており、県産米の需要減少や価格低下への影響は生じないものと考えております。

また、高級米市場では、より品質を重視するニーズもあることから、こうした顧客を抱える米穀専門店向けには、価格の高い有機米や独自のタンパク基準等を設定した米を売り込むなど、様々なニーズに幅広く対応した商品提案を行うこととしております。

さらに、特別栽培への取組は、既存品種でこれまでも行われてきており、既にサキホコレで実践している生産団体もあることから、先進事例を生かした研修会の開催や栽培マニュアルの作成により、令和七年産からのスタンダード化に円滑に移行できるよう、生産者の指導に万全を期してまいります。

こうした取組により、サキホコレを全国トップブランドに押し上げるとともに、これをけん引役とし

質問者	みらい 三浦(茂)議員	答弁者	知事	項番号	二・二
-----	-------------	-----	----	-----	-----

て、家庭用から業務用まで、多彩な品種のライシナ  
ップで、県産米全体の評価向上と全国シェアの獲得  
に取り組んでまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・1
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答

弁

次に、「未来を支える人材投資・確保対策本部」のうち、企業内でのリスキリングと教育機関との連携についてであります。

デジタル化の進展やカーボン・ニュートラルの実現に向けて、産業構造が大きく変化する中、多くの分野で求められる能力やスキルが変化してきており、最新の技術等を習得した人材の育成が重要になってきております。

このため、産業界が求める人材の育成に向けて、県立大学では、スマート農業など実践的な知識・技能の習得を図る取組を進めているほか、男鹿地域の高校では、統合を契機に、洋上風力関連企業と連携した教育活動を検討しているところであります。

また、技術専門校においては、県内企業と連携したオーダーメイド型訓練など、在職者のキャリアアップを図るリスキリングにも力を入れております。今後とも企業や業界等との対話を通じて、県内の教育機関や技術専門校が持つ特色ある教育資源の更なる活用を図り、即戦力となる人材の育成に努めてまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・２
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答

弁

次に、DX領域へのリスキリングについてであります。

先進技術の急速な進展に対応するため、DXを推進するデジタル人材は、あらゆる産業分野で必要性が高まっており、企業の生産性向上や新たな付加価値の創出に向け、その人材の確保・育成が喫緊の課題になっております。

県では、産学官で構成する「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」において議論を重ねた上で、県内大学及びICT企業と連携したインターシッププログラムを実施し、大学生等の県内定着を図っているほか、県内ICT企業の人材育成に要する資格取得等に対する助成を行うなど、在職者のリスキリングに対して支援を行っているところでもあります。

ご指摘のあった民間が開発した人材育成プログラムは、多種多様でそれぞれに特色があり、また一方で、県内企業のニーズも様々であることから、すでに県内に進出したICT関連企業の有する多様なプログラムも含め、広く民間のプログラムの収集・分析を行い、その情報をコンソーシアム等を通じて県内企業と共有した上で、活用を進めてまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・三
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答 弁

次に、県内企業における設備投資の促進についてであります。

本県の労働力人口が減少していく中、県内企業の生産性の向上を図るため、「人への投資」と同時にハード・ソフト両面にわたる「設備への投資」を促進することは、持続的な経営に向けた有効な手段の一つであります。

日本銀行が公表した企業短期経済観測調査では、本県における今年度の設備投資計画は、前年度比で全国平均の三・九パーセントを大きく上回る四三・八パーセントの伸びが見込まれており、製造業を中心に旺盛な投資意欲がうかがわれています。

こうした県内企業の意欲に応えるため、引き続き関係機関と連携を図りながら支援制度を広く周知するとともに、活力ある県内産業の実現に向け、成長分野への参入支援などに取り組み、更なる投資の拡大を図ってまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・４
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答

弁

次に、人材確保に向けた切り札についてであります。

今後とも本県経済を維持・発展させていくためには、その担い手となる「人への投資」を進めることが重要であり、秋田の未来を支える人材の価値を最大限に引き出す取組を全庁挙げて推進するため、対策本部を立ち上げたところであります。

学び直し機会の提供をはじめとする「人への投資」は、個々のキャリアアップのみならず、企業のイノベーションや付加価値を創出し、企業価値を中長期的に高めるとともに、高度な人材を育成することにより、洋上風力発電やICT、輸送機関連など、今後の秋田をけん引する産業への新たな投資を呼び込むインセンティブになるなど、経済成長につながるものと考えております。

対策本部のもと、私が先頭に立ち、企業等の声にしっかりと耳を傾けつつも、年齢を問わず、個人の学習意欲や不断の努力が重要であることを強調しながら、集中的かつスピード感を持って、「人への投資」に向けた施策を具現化するとともに、成長分野等への労働移動につながるリスクリダグ機会の提供やキャリアアップ支援など、人材投資の拡大に取り

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	三・４
-----	-------------	-----	----	-----	-----

す。組み、持続可能な経済の好循環をつくってまいりま



質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	四・1
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答 弁

次に、物流の二〇二四年問題のうち、県の今後の対応についてであります。

県では、令和元年度に県内運送事業者や荷主企業等からなる「秋田未来物流協議会」を組織し、本県における持続可能な物流体制の構築について議論を重ねてまいりました。

その活動の中で、首都圏への青果物輸送の効率化やモーダルシフトに向けた新幹線での鮮魚輸送に関する実証実験等を行ったほか、物流の効率化や労働力不足への対応等について、国に要望活動を行ってきたところであります。

今後、二〇二四年問題に対する荷主企業や県民の理解を深めるため、物流シンポジウムを開催するほか、国や協議会と連携しながら、デジタル化の推進や共同輸配送の促進など、物流の効率化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、物流を支える人材の確保・育成については、物流が県民の生活や経済活動を支える重要な社会インフラであるという認識のもと、協議会の意見を参考にしながら、対策本部において、必要とされる今後の対応について、より具体的に検討していくこととしております。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	四・2
-----	-------------	-----	----	-----	-----

答  
弁

次に、フェリーによるモーダルシフトについてであります。

フェリー―秋田航路の取扱貨物量は、コロナ禍において、企業の生産活動が縮小した影響により約一割減少したものの、社会経済活動の再開に伴い、徐々に回復を見せております。

また、近年のトラック運転手不足等の影響を受け、岩手県で生産された中部地方向けの乗用車の輸送方法が、トラックから秋田・新潟航路のフェリーに変更され、今後も継続的な利用が見込まれているほか、陸上輸送距離を削減するため、関東から北海道向けの日用雑貨品の輸送が、他のフェリー航路から秋田・苫小牧航路に切り替えられるなど、モーダルシフトの動きが徐々に広がっているところであります。

県や秋田県環日本海交流推進協議会では、これまでも、貨物運賃やトレーラーシャシーの購入費用への助成制度を設け、貨物輸送の利用拡大に取り組んでおりますが、今後の二〇二四年問題等への対応を見据え、県外の荷主企業などへの売り込みや、業界団体の広報誌を通じた助成制度の積極的なPR等により、秋田航路の利用拡大と更なるモーダルシフトを促進してまいります。

質問者	みらい 三浦（茂）議員	答弁者	知事	項番号	五
-----	-------------	-----	----	-----	---

答

弁

次に、スーパーヨットの誘致についてであります。八〇フィートを超える超大型クルーザー、いわゆる超富裕層の有するスーパーヨットの市場規模は拡大しており、寄港する地域への経済効果は大きいものと認識しております。

しかしながら、スーパーヨットを受け入れるためには、専用棧橋が必要になるとともに、後背地には、超富裕層が満足するような飲食や宿泊、遊興施設など、我々の想像を超えた受入環境が必要となります。また、私自身、超富裕層に好まれており、スーパーヨットや家用ジェットの入環境が整備されている、ハワイのホノルルやオーストラリアのゴールドコースト、アラスカのキーナイを訪問したことがあります。いずれも日本では一部でしか目にすることのできない、異次元の受入環境でありました。このように、地方の港がスーパーヨットを誘致するためには、極めて大きな課題があることから、国の動向や他港の取組状況を注視してまいります。